

難病ふれあい教室 【県委託事業】

～難病を相棒に就労を考える～



難病で働くことが

大変になってきた時のための障害年金

「難病であっても働きたい。でも以前と同じようには働けない。」そんな時、障害年金のこと考えてみたことはありませんか？障害年金と聞くと、身体の機能不全や、症状が重くてたいへんな方だけが対象だと思われがちですが、意外に身近な国の社会保障制度の一つです。

障害年金に詳しい社会保険労務士さんを講師にお迎えして、難病患者さんを想定した事例を参考にしながら、障害年金について学びましょう。交流会も予定しています。更新申請の必要な方、申請をしようかと迷っている方、念のために知っておきたいという方にもご参加いただき今後の生活に活かしていただけたらと思います。

開催日 9月24日(日) 13:30～16:00

- ◆13:30～14:30 社会保険労務士さん3名に事例をあげながら、ご講話いただきます。
- ◆14:45～16:00 質疑応答や意見交流をします。

会場 岐阜県図書館（2階研修室）

住所：岐阜市宇佐4-2-1 ※オンライン参加もできます

※Zoomを使ったオンラインでの参加と会場での参加を選択するハイブリッドで行います。

【申し込み方法】

右記QRコードもしくは電話・Email・FAXにてお問い合わせください
(予約方法の詳細は裏面にあります)

【問合せ・予約申込み】 難病生きがいサポートセンター

☎:058-273-0870 Email:sodan.kng@gifu.email.ne.jp

参加無料
要予約
定員有り



申し込み用QRコード